

## 町民の声への対応状況

令和5年12月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
12月8日	保育士のネイルについて	派手なネイルをしている保育士がいた。指導はどうなっているのか。	<p>北栄町役場では職員のネイルは禁止していませんが、どの職場であっても仕事に適した服装や身だしなみを心がける必要があります。</p> <p>こども園に勤務する職員においては、子どもたちに対する安全面や衛生面を第一に考えなければなりません。長く尖った爪は子どもを傷つける危険性がありますし、ネイルストーンなどのパーツは剥がれた時に子どもの口に入る危険性があります。派手な装飾は保護者に悪い印象や不快感、誤解を与え、保護者からの信頼を得られない可能性があります、いずれも保育現場にふさわしいとは言えません。</p> <p>子どもの安心安全を最重視し保護者が安心して子どもを預けられる存在であるために、こども園に勤務する職員としてふさわしい服装や身だしなみについて改めて話し合い、共通認識し</p>	教育総務課

			ていきます。	
12月15日	北条小学校西側道路（通学路）について	北条小学校西側道路（通学路）に安全のためのポールを設置してほしい。	<p>通学路については北栄町通学路交通安全プログラムに基づき、毎年度、各地区から学校を通して危険箇所の報告をいただき、関係機関による合同点検を経て安全のための対策を検討実施しているところです。</p> <p>ご指摘いただいた箇所については令和4年度に学校を通して『車が減速するような対策を』との要望をいただいております、「通学路見守りボランティア」の登録周知、警察によるパトロールの強化、また令和6年度実施としてゾーン30の区域指定を予定しています。</p> <p>道路幅員が狭小となるためポール設置は困難な箇所ではありますが、いただいたご意見を参考に今後も児童生徒の安全確保に努めてまいります。</p>	教育総務課